


# 広報 旭ヶ丘

旭ヶ丘駐在所  
電話 25-5130  
令和6年4月



## 春の交通安全運動

4月は新しく小学生になった子供たちや、新社会人や転勤などで不慣れな土地を運転するドライバーで、交通事故も増えることが予想されます。

また、4月は春の全国交通安全運動が実施されます。

活動期間

4月6日から4月15日まで

活動重点

- こどもの安全な通行、横断できる環境整備
- 歩行者優先、思いやり・ゆずり合いの運転
- 自転車・特定小型原付自転車の利用の際にはヘルメット着用やルールの遵守



## 安全安心まちづくり旬間

この期間は県民一体となって犯罪抑止を集中的に展開する期間であり、体感治安の向上や自主防犯意識の向上を図ってまいります。

期間

4月21日から4月30日まで

活動重点

- 子供と女性の犯罪等被害防止  
不審者は早期通報を！
- 特殊詐欺の被害防止  
お金の話は誰かに相談！
- 鍵掛けの励行による盗難被害防止  
鍵掛けを習慣化
- 万引き防止  
万引きをしない、させない



## ながら見守り

子供の通学を普段の生活をしながらでも見守ることができます。

例えば

- ウォーキングしながら
- 犬の散歩、買い物しながら
- 花壇の手入れをしながら

など、地域一丸となって、子供や女性を犯罪から守りましょう。

また、防犯ブザーの持ち歩きやいざという時に逃げ込める110番の家を確認しましょう。



## 自転車も車両です

震自転車にも自動車と同じようなルールがあります。

- 1 車道が原則、左側通行  
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車の事故やマナーの悪さが社会問題にもなっていますので、ご注意を！



このたび旭ヶ丘駐在所から転勤することとなりました、振り返ると初めての八戸方面の勤務で不慣れな点もありましたが、皆様のご協力で様々な活動に取り組むこともできました。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。